

特集：レジリエントな学びを支える実践的取り組み—学びを止めない支援—

見えない貧困，子ども虐待などを背景にした 子どもへの支援システム作り —スクリーニングの可能性—

山野 則子^{*}，小倉 康弘^{*}，石田 まり^{*}

Constructing a Support System for the Children under the Threat of Poverty and Maltreatment —Potential of Screening—

Noriko YAMANO^{*}, Yasuhiro OGURA^{*}, Mari ISHIDA^{*}

We tend to have difficulty finding child abuse and poverty, which threaten children's lives. These issues can cause mental symptoms, violence, and absenteeism. The risk of these problems can increase under the outbreak of COVID-19. Since 2018, we have developed Yamano Osaka-Screening Sheet (YOSS), which enables early detection of the risk and prevent the aggravation of the problems by visualizing the actual situation of the support for children. The number of school truants has reduced to one third in a school with the system. We have promoted its use in primary and junior high schools with the help of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology Japan (MEXT) from 2019. We seek to integrate this tool with artificial intelligence in the future. This article summarizes the contents of the system and makes a tentative analysis with the data of 2019.

キーワード：スクリーニング，スクールソーシャルワーカー，子どもへの支援

1. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会生活の変化により，私たちの生活様式にも大きな変化が生じた。とりわけ子どもに関しては，休校措置や外出自粛を通じた身体的・精神的な影響が大きく，また今後の教育・成長面での悪影響を示唆する調査・研究結果が公表されている。

身体面では，スクリーンタイム（携帯電話，タブレット端末などの使用時間）の増加や，起床・就寝時間の大幅なずれを示す調査結果⁽¹⁾⁽²⁾があり，これによる視力・体力の低下などが懸念されている。また海外ではロックダウンなどが及ぼす生活様式への影響とし

て，肥満児の体重管理への影響も指摘されている⁽³⁾。

同様に，子どもの精神面に関しても深刻な影響が指摘されている。休校期間中の自由回答に基づく調査では，ポジティブな回答と比較しネガティブな回答の量が多く観測された⁽⁴⁾ほか，国内外問わず新型コロナウイルス感染拡大や，生活様式の変化による精神的なストレスの感じ方の変化が明らかになっている^{(5)~(7)}。これらの分析では，不安や気分の落ち込みのレベルの高さとスマートフォン・インターネット利用時間の長さ・依存状態との相関が明らかにされることで，上記の身体的な影響に結びつく可能性がある要因としての精神面への影響，つまり身体・精神面双方のつながりが示唆される。新型コロナウイルス感染拡

^{*} 大阪府立大学人間社会システム科学研究科（Graduate School of Humanities and Sustainable System Science, Osaka Prefecture University）

大に伴う生活様式の変化によって子どもの成長に悪影響が及びかねない現状が浮き彫りになっている。

また先述の調査⁽¹⁾の継続調査においては、学校の休校などに伴い、周囲との接触が減少するなかで上記のような精神面への影響が存在するものの、心理状態を相談できる相手がいない⁽⁸⁾、またストレスを感じた場合に助けを求める子どもが少ない⁽⁹⁾ことが示され、未曾有の状況下で深刻化する子どもの心理状態を認識し、これを和らげる手立てが機能しづらくなっている状態が危惧される。

子ども一人一人の心と身体に加えて、保護者との関係・家庭環境が及ぼす影響も徐々に明らかにされている。過度なソーシャルメディアの利用による精神面への悪影響との対照として家族と過ごす時間を重視する研究⁽⁶⁾がある一方、新型コロナウイルス感染拡大以降に発生した生活上の負担、子どもと両親双方の精神状態が不安・うつ状態に関連づけられたことを示す研究⁽¹⁰⁾、子を有する親に対するメンタルヘルスの影響を指摘する研究結果⁽¹¹⁾から、生活様式の変化に伴い家庭内にも潜在的な悪影響が存在している可能性が指摘されている。またオンライン学習の普及のなかで、この環境を有していない生活困窮世帯の子どもに生じかねない教育格差に対する懸念も生じている⁽¹²⁾。

以上のように、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変化は、子どもの成長に身体・精神の両面で悪影響を及ぼしかねない。他方で他者との直接的な接触が以前より限定的になることで、子どもの身体的・精神的な問題、また家庭間の格差の発生・深刻化の認識がより困難になる。こうした状況下では場当たりの各子どもの課題を認識するのではなく、より体系的かつ入念に子どもの問題を認識する仕組みへと移行することが必要である。

2. 学校の実態

子どもの課題の認識が場当たりのになりがちな原因として、主に二つの点が挙げられる。1点目は、子どもの生活実態は家庭内で起きており、外からは見えず予測しづらいこと、2点目は、学校が就学後の子どもたちを全数把握している唯一機関であるものの、組

織として子どもの課題を捉える機関ではないことである。

まず1点目に関して、今までのさまざまな調査結果に基づけば、子どもの貧困や親の孤立を表す15～30%の層が（18歳未満のすべての子どものなかの割合）、不登校や暴力行為などさまざまな問題に移行する可能性がある⁽¹³⁾と考えられる。さらにそのなかでも、貧困ライン^(注1)以下の生活実態であるにもかかわらず、最も身近で受けやすい就学援助ですら14.6%の世帯が受給に至っていない⁽¹⁴⁾。これは、大阪府内全域において世帯収入など親・子どもの実態を対応させた10万件のデータであり、自治体によっては100%近い回収率を得た結果であった。つまりこの数値は支援が必要な子どもや家庭に必要な支援が届いていない割合として捉えることができ、実際の支援においてその必要を予測できていない現状を示唆している。

またこれらは、コロナ以前の調査結果である。コロナ禍で親の雇用や経済状況がさらに悪化していることは明らかであり、子どもの実態も深刻な状況になっている可能性は高い。本来であれば必要であるにもかかわらず、支援につながっていない割合がより高まっていることが想定される。リスクを発見し支援につながるシステムが、コロナ禍でより必要となっていると言える。

2点目に関して、教師は日々子どもと接しており、さまざまに子どもの生活実態をつかんでいるが、そこに責任を有する職種ではない。したがって、組織としても命に関わるかも知れない生活におけるリスクの可能性、注意を要すべき事例をとりこぼすことなく検討する仕組みはない。学校の責任体制は管理職と担任という鍋蓋組織であり、管理職に伝えても「家庭の問題だから」と言われると予測し、担任は悩みながらも懸念に蓋をせざるをえない実態がある。教師は基本的に個業であり、複数人で簡単に相談する場が組織化されておらず、見えにくい子どもの生活の変化をキャッチし、適切なところにつなぐことは容易ではない。よって経験や力量の差が生じ、さまざまな事件の発生を生

^(注1) 貧困ライン（貧困線）とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。調査時の貧困線は約122万円（2014年）。最新の貧困線は127万円（2018年）。

んでしまう。

3. 発見から支援までの支援システムの開発

これらの実態と問題意識から、本来は学校の制度改革とその根拠となる理念が必要だと思われるが、その変化を待っているわけにはいかない^(注2)。多数の救えなかった事件を鑑み、今「できることから」取り組むこととした。それが、30%のリスクのある子どもたちをキャッチし対応方法の議論・方向づけを誘導するためのスクリーニングシート（Yamano Osaka-Screening Sheet: YOSS）を開発することであり、このシートを使用することで、チームの議論の場を作り、気になる事例をピックアップし、支援の方向性を決めるというスムーズな流れを作るというものである。

先述した大阪府における子どもの生活実態調査より、遅刻や健康面、対人関係などでは世帯収入によって大きな差が見られたことから、これらをスクリーニング項目として導入している。先述したように、経済状況から虐待、不登校や暴力行為などさまざまな問題に移行する可能性に鑑みると、問題が深刻化する前の段階で早期にキャッチしやすいのは遅刻や健康面、対人面などの項目であると想定した。

スクリーニングの意味合いは、「子どもの最善の利益のために、すべての子どもを対象として、問題の未然防止のために、データに基づいて、潜在的に支援の必要な子どもや家庭を適切な支援につなぐための迅速な識別」であり、「1人で単に子どもの実態をチェックすることではなく、チェックしたデータに基づき複数人による議論から実行可能な暫定的な方向性を決定すること」⁽¹⁵⁾を指す。見えないリスクの検討のためには、教師が気になった子どもだけでなく、すべての子どもを検討する必要がある、それをスクリーニングシートに記入してスクリーニング会議で検討する。そこで暫定的に支援が必要な子どもをピックアップし、学校の専門家であるスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSWer)も含むチーム会



図1 スクリーニング会議の流れ



図2 スクリーニングガイド（能勢町）⁽¹⁶⁾

議で具体的方策を決定する(図1)。これらを具体化したパンフレット⁽¹⁶⁾(図2)に文部科学省は注目し、筆者らにスクリーニングガイド(図3)の作成を依頼した。これは後に文部科学省ウェブサイトに掲載された⁽¹⁷⁾。

スクリーニングにおける要点は、(1)データによる見えない子どもの実態の可視化(2)教職員複数人による議論(必ず子ども全員を確認・共有し、話し合

(注2) イギリスでは、2002年教育法により法的拘束力をもつ教育省のガイドラインにおいて、セーフガーディングという、保護よりも広い言葉で理念として示され、それを具体化する他機関協働組織も創設されている。



図3 スクリーニングガイド（文部科学省）⁽¹⁷⁾

いだけでなく簡単なことでも取り組みを決定する）である。これらが自然に（３）持続可能になること（異動後の継続），（４）教員の負担軽減になること（短時間，専門家の導入）の発生を企図する。これらが達成されるよう手続きとしてガイドを作成している。本節はその内容を以下に引用して解説する。

3.1 スクリーニング実施の準備（教育委員会）

①教育委員会の方針立てと意思決定

自治体における課題を明確化し、スクリーニングの目的（子どもの最善の利益，教員の抱え込みの軽減，チーム学校体制の構築，学校における専門スタッフの活用等）に理解をもたらす。そして，課題解決のためにスクリーニングの実施に関する意思決定を行うよう

教育委員会担当者が働きかける。例として、スクリーニングモデル校方式（モデル校を数校指定してから始め、徐々に広めていく方式）、全校方式などがあり、確実に実施できる方法を決定するよう支援する。

②各学校への周知徹底（スクールソーシャルワーカー（SSWer）と共同で行う）

導入の方法として以下のような取り組みのうち、自治体に最適な方法を提案する。

- ・域内のすべての学校に対して、研修としてスクリーニングのワークショップを行い、その後手上げ方式でスクリーニング実施校を募る。
- ・スクリーニング実施予定校において、スクリーニングのワークショップを行い、他の実施予定校や次年度実施予定校に見学の案内や参加を呼びかける。
- ・対象校へスクリーニングの実施に関する説明に出向く。

③教育委員会とスクリーニング実施校との調整

実施校が決まり次第、教育委員会と実施校で以下のような手順で調整を行う。可能な限り前年度中、新年度であれば4月当初が望ましいことを示唆し、教育委員会担当者に学校に向けて助言してもらう。

- ・スクリーニングを進める担当教員が必要であるため、校内組織の中でどこが担うのかを明確化し、役割として校務分掌等に位置づけておく。
- ・年度開始後であると日程を組み込みにくいため、各学期の何月の学年会議でスクリーニングを実施するかを予め決定し、学年会議（あるいは職員会議や研修）の中に予定を入れておく。その際は、SSWerの出勤日や巡回する日程なども考慮して決定する。また、実施日より前段階に YOSS に入力する期限も決めておく。
- ・PC の管理や入力の方法についても確認しておく。

3.2 スクリーニング実施の準備（学校）^(注3)

以下のことを SSWer から学校として取り組めるように働きかける。

①校長と担当教員との協議

校長から担当教員にスクリーニングの実施について説明を行い、担当教員と以下に示す内容等を検討し、具体的な進め方を決定するよう助言する。場合によっては教育委員会担当者にも同席してもらうようにする。また、すでにスクリーニングを実施している学校に新しい校長が着任した場合には、担当教員から説明を行い、スクリーニング実施を決定しておく必要があることも事前に担当教員に働きかけておく。

- ・教職員への周知徹底方法（会議や研修等）
- ・スクリーニング会議の実施日時
- ・スクリーニング会議を実施する機会（職員会議，学年会議，学期に一度の研修等）
- ・スクリーニング会議の実施方法の確認
- ・協力者への支援要請（教育委員会担当者，SC）・SS-Wer・スーパーバイザー(SV)，自治体内の福祉部局の職員等）
- ・すでに上記事項で決定していることがあればその確認

(注3) 学校における一連の流れは、能勢町の委託事業に大まかに示し、橋本市の委託事業⁽¹⁸⁾として具体的手続きをパンフレットや可視化したCDを作成している。

②校長から全教職員への説明

校長から、4月の早い段階で教職員にスクリーニング実施の方針について説明してもらうよう確認する、あるいは働きかける。その際には、校務分掌などにより、スクリーニングの内容やあらかじめ決めておいた日程を伝えるようにしてもらう。

③担当教員からの説明と教職員による入力

スクリーニングシートの項目と入力の締切日、実施の流れなどを説明がなされるよう支援する。その際には、担当教員からスクリーニング会議の日の1週間前を目安に子どもの状況を入力するよう、担当教員から教職員に対して依頼してもらうのがスムーズである。その後、各教職員がスクリーニングシートに入力を行うことになる。

④教育・福祉関係者に同席依頼

1学期のスクリーニング会議初回実施日は、可能な限りSSWerや福祉機関の職員にも同席してもらえるように、校長から教育委員会に対して依頼することや、直接福祉機関の関係者に依頼を行うことも視野にサポートする。その理由は、福祉の視点がないと地域資源の活用に至らないためである。

⑤スクリーニング会議実施日の準備

担当教員は、教職員により入力されたスクリーニングシートの確認や印刷を行い、スクリーニング会議の資料として準備する。各教員にタブレットが配布されている場合、それを使用できる。以上のことがスムーズに行えるように、SSWerは支援を行う。

3.3 スクリーニング会議の実施（学校）

①担当教員あるいはSSWerより、スクリーニング会議の進め方の説明

以下に示すような留意事項について事前に説明し、共有を図ることで、より効果的な話し合いが期待できる。

- ・1人の子どもも理解を深めるアセスメントとは異なる。
- ・潜在化している支援の必要な子どもに気づくことが重要である。
- ・2クラス30分から1時間で全員の子どもを確認する（当初1クラス30分かかったが、回を重ねるうちに15分程度で実施できるようになった学校の例もある）。
- ・スクリーニング会議中には担任以外の教員の発言が

アドバイスとなることも多いと想定されるので、担任以外の教員もさまざまな気づきを出し合う。

- ・客観的なデータと複数人でのディスカッションを踏まえ、より個別の検討を行う校内チーム会議を実施するかどうかを判断すること。
- ・方向性（A：教員の関与、B：地域資源の活用、C：専門機関の活用）を暫定的に決定する。

A：教職員の関与：決めたポイントに沿って、担任が毎日必ず該当の子どもに個別に「おはよう」と声をかける、保健室来室時に養護教諭が褒めるなど簡単なことを決定

B：地域資源の活用：地域学校協働活動やコミュニティスクールとして実施している熟議やふれあいルームなどの活用、子ども食堂や学習支援の活用などを決定。

C：専門機関の活用：児童相談所や教育センター、少年補導センターなどの活用を決定

②スクリーニング会議の実施

3.3節①の進め方を踏まえ、実際にスクリーニング会議を実施する。会議を実施するなかで、再度検討を行う必要が生じた際には、前段階に戻って再検討することも重要である。

③スクリーニング会議にてYOSSに記入

以下の要領でYOSSに必ず記入していくように助言する。

- ・話し合いで提起された留意事項や具体的アドバイスをワンポイント欄に記載する。
- ・客観的なデータと複数人でのディスカッションを踏まえ、校内チーム会議で検討するかどうかを判断し、記入する。
- ・どのような方向性で支援するかをイメージし、A、B、CをYOSSに記入する。

④子どもの変化の確認

各学期に同様の手順でスクリーニング会議を実施するが、2回目以降はすでに方向性を示し、子どもの支援のために動いている場合は、紹介した地域資源を利用しているかどうかなどのチェックを行い、現状の支援状況を確認する。

毎学期YOSSを活用することにより、子どもの変化を可視化することができる。SSWerは可視化やデータ分析を示したりする。

⑤ 1年間の子どもの状況の確認と話し合い

3学期には，1年間スクリーニングを実施して子どもの状況が好転したかどうか確認をし，エビデンスに基づき支援のポイントの所在について議論を行い，情報を共有するよう示唆する．変化のなかった子どもに関しては支援の方向性を再検討し，次年度に向けて申し送るべき事項などを記載する．

3.4 校内チーム会議の実施（学校）

スクリーニング会議において，校内チーム会議で検討を行うことになった子どもは，チーム会議において個別にアセスメントを行って方針を決定し，個別支援をしていくという流れになる．ここでいう「校内チーム会議」とは，生徒指導担当教員，養護教諭，特別支援担当教員，SC，SSWer など多職種を交えた多様なメンバーが想定される．また，必ずしも新たにこのような会議体を作る必要はなく，各学校における既存のいじめ・不登校対策委員会や特別支援委員会などを活用する．

会議の実施にあたっては，スクリーニングシートをもとに，更なる個別支援の必要性の有無やアプローチの方法などについて，スクリーニング会議後の動きも確認しながら，子どもの支援方針を決定していく．その際，個々の支援方針をより詳細に検討し，誰が何を行うのかといった役割分担等を明確に共有しておくことが大切である．チーム会議には，多様な専門職が参加しているため，多角的な視点で支援の方向性を検討することができる（スクリーニング会議後にチーム会議で検討を行うと決定した子どもを，2時間で30件から80件程度扱うことができたという例もある）．このような手順を経ることで，今まで曖昧だったSSWerの活用方針をはじめ，それぞれの職種の役割が明確化され，効果的なチームになり効果的な支援につながる．さらに，必要に応じて他機関を交えた個別のケース会議などを開催する．

このように，スクリーニングの実施により暫定的にすべての子どもの情報を確認し，支援の必要な子どもを洗い出し，その後，他職種を交えた校内チーム会議で個々の子どもの支援の方向性を決定し，必要に応じて他機関を交えたケース会議の開催へと進める．

3.5 データに基づく結果から1年を通じて子どもの変化を確認（学校）

3.3節⑤のように1年を通じて子どもの変化を確認することで，状況が好転している子どもに対して教員の取り組みやチーム学校の成果が可視化され，教師やSC，SSWer，チームの自信につながり，よりチームに効果的となる．

4. スクリーニングデータの分析

本章では，前章にて説明したスクリーニングを小・中学校において実践し，これにより収集されたデータに基づく分析結果を示す．なお，この結果は開発途上のシステムから得られた暫定的なものであることに留意されたい．スクリーニングシートの記入・提供に関して^(注4)，当研究室と契約を締結している29校（小学校24校，中学校5校）より提供された2019年度分のデータを基に，これら小・中学校における子どもの課題の認識や，そうした課題に対する各学校の対応についての全体的な傾向を概観する．これを通してスクリーニングシート活用の意義，重要性を明らかにすることを企図する．

スクリーニングシートでは，各項目へのチェックを通して合計スコアを算出することで，各子どもの課題・問題の深刻性を疑似的に測定する．当研究室としては，この過程を経てスクリーニング会議を行い，各子どもを校内チーム会議内で議論するかどうかが決定されることを想定している．スクリーニングシートにおいて設定された項目が「気になる」と教員等の関係者が判断した場合にシート上でチェックが行われるため，特定の子どもの合計スコアが高くなるほど，その子どもが抱える課題・問題はより深刻であると捉えられる．

図4は，校内チーム会議において議論される子どもとそうでない子どもとの間の合計スコアの相違を示している．図示のとおり，チーム会議で議論される場合はそうでない場合と比較して合計スコアの平均が約7点高い．校内チーム会議の対象とならない子どものスコアは，大部分が5以下となっている一方，対象

^(注4) 本研究は，大阪府立大学人間社会システム科学研究科研究倫理委員会の承認を得て実施した．

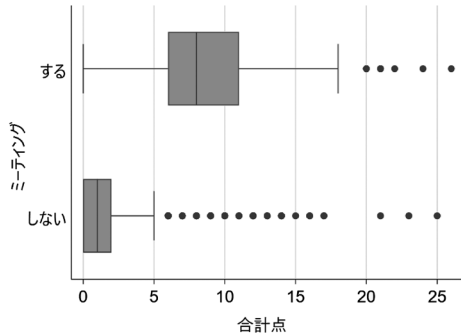


図4 合計スコアと校内チーム会議での議論の選択との関連性

表1 分析の際の「支援の実際」カテゴリ分類

分析におけるカテゴリ	シート内「支援の実際」表記
A	A
B	AB, B
C	ABC, AC, BC, C
N	

となる子どもは多くが10を上回るスコアであり、全体の傾向としては2分類のスコアの間に明確な相違がみられる。

他方、図4中の丸点で示された値は統計全体からみた異常値、いわゆる「外れ値」であり、どちらの分類にもある程度存在している。さらに、2分類双方の最大値は、全体の平均値、ばらつきほどには差がないことが見て取れる。校内チーム会議の対象とされていない子どものなかでも、スクリーニングの過程で課題の深刻度が高いと認識されている子どもが存在していることが暗示されている。

続いて、校内チーム会議の次の段階である、支援の方向性の選択についての全体的な傾向を示す。スクリーニングシート内各項目のチェックは、校内チーム会議を通して支援の方向性の決定に影響を及ぼすと想定される。子どもの現状に基づく合計スコアと同様に、この支援策の選択も子どもの課題の深刻性を代替的に表現していると捉えられる。具体的には、A（教職員の関与）⇒B（地域資源の活用）⇒C（専門機関の活用）となるほど学校における対応を離れ、専門的な関与が必要とされることから、深刻度が増していると考えられる。このようなスクリーニングシートに

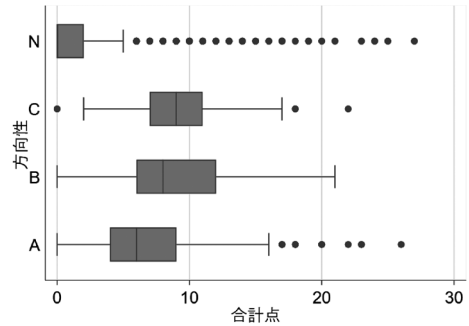


図5 合計スコアと「支援の方向性」の選択との関連性

まつわる想定の下、本章の分析では、スクリーニングシートの合計スコアが高い、また「支援の実際」においてB・Cが選択されているほど子どもの課題・問題が深刻であるという仮定の下で分析を行う。

支援の方向性に関しては、選択された支援策に応じて「A」・「B」・「C」、方向性が選択されていない場合には「N」と分類する。また、スクリーニングシート上では支援策の併用、つまり重複した支援策の選択が可能であるが、上記の支援策に応じた深刻度の上昇の想定から、分類の際には選択されているなかでより深刻な支援策に分類する。つまり、支援の方向性が「AB」の場合は「B」、「AC」、「BC」、「ABC」の場合には「C」に分類されるものとする。この分類の方法に関して、表1ではスクリーニングシート内で記入された支援の方向性と分析の際の分類との対応関係をより詳細に示している。

上記の分類に基づき、図4と同様に合計スコアとの関連性を、「支援の方向性」について示したものが図5である。全体的な傾向としては、支援の方向性が選択されなかった子どもの平均スコアはほぼ0に等しく、大部分の子どもは5に達していない。一方で何らかの支援の方向性が示された子どもの合計スコアの平均は5を上回っており、支援の方向性が選択される場合とそうでない場合にも、校内チーム会議での議論と同様に明確な差がスクリーニングシート上で把握されることが示されている。また、ばらつきの大きさに起因するとみられる四分位点、上端におけるスコアの逆転は見られるものの、平均スコアに関してはA⇒B⇒Cの順で高くなっており、上述したように合計スコアの高い子どもに対し、より深刻な問題に対

応するための方向性が選択されていることが理解できる。つまり全体的な傾向としては、深刻な課題を抱える子どもに対しては、教職員による対応に加え、学校以外の地域資源・専門機関の活用が行われていると考えられる。

また、校内チーム会議での議論に関する分析と同様に各分類の合計スコアに見られる異常値に注目すると、「A」に加えて「N」の分類内の最大スコアが「B」・「C」のそれを上回っていることがわかる。教職員の関与のみという比較的深刻でない場合の支援策が選択された、また支援策が選択されていない子どもにもかかわらず、合計スコアの点では深刻な課題を抱えていると考えられ、求められるよりも低水準の支援しか受けられていない子どもの存在が示唆される。

以上の校内チーム会議での議論、支援策の方向性の策定に関する全体的な傾向より、スクリーニングシート上での子どもの課題の認識と支援の方向性の選択には関連がある一方、対応が必要と考えられる子どもに対し必要な支援が行われていない現状の一端も浮き彫りになった。スクリーニングシートの活用を通して子どもの課題の深刻度を可視化することによって、何らかの対応が求められる子どもを文字どおり「スクリーニング」し、実際の対応の必要性の認識（校内チーム会議における議論）、実施（支援の方向性の決定～実施）に結びつける必要性を明らかにしつつ、これを子

どもへの支援の現状と対照することによって、課題への対応の振り返り・自己点検の材料としても活用可能なことを示している。

現在運用しているスクリーニングシートでは、各学期のスコアの集計が可能であり、同年度内の学期毎の合計スコアの変遷を追跡することが可能になっている。上述のとおり、合計スコアは疑似的に子どもの課題の深刻度を測定するため、スコアの変遷の確認を行うことは子どもの課題の深刻度の変化を捕捉することが可能であることを意味する。スコアが高いほど子どもの抱える問題の深刻度が高いと考えると、スコアの減少は課題の改善と捉えることが可能である。したがって、学期毎の合計スコアの比較により、各学校における子どもの課題への対応が機能しているかに関してもスクリーニングシートから示唆を得ることができる。表2は、2019年度内のスクリーニングシートの利用校における合計スコア、カテゴリ別スコアと支援の方向性との間の回帰分析の結果であり、両者の相関についての全体的な傾向を示している。スクリーニングシート内の各項目は、表2中のカテゴリ（「学校適応・問題行動」、「学習」、「家庭状況」、「発達」、「健康」、「経済」、「福祉」、「地域」^(注5)、「調査」）のいずれかに分類されており、表2の従属変数であるカテゴリ別スコアはカテゴリ内の各項目のチェックを集計したものととなっている。独立変数は前学期における支援の方

表2 カテゴリ別スコアの変化と対応の方向性との相関

	(1) 合計	(2) 学校適応・ 問題行動	(3) 学習	(4) 家庭状況	(5) 発達	(6) 健康	(7) 経済	(8) 福祉	(9) 調査
A	-3.456*** (0.776)	-0.573 (0.356)	-1.228*** (0.360)	-0.232 (0.180)	-0.291* (0.149)	-0.568 (0.458)	0.071 (0.065)	-0.169* (0.097)	0.008 (0.008)
B	-0.596 (0.765)	-1.007 (0.730)	-0.473 (0.379)	-0.001 (0.312)	0.336** (0.156)	0.511 (0.363)	-0.004 (0.042)	-0.060 (0.243)	0.024 (0.027)
C	0.674 (1.303)	-0.123 (0.730)	-0.075 (0.278)	-0.016 (0.449)	-0.130 (0.117)	0.074 (0.230)	-0.063 (0.057)	0.039 (0.477)	-0.071 (0.068)
定数項	0.354*** (0.071)	0.088* (0.045)	0.139*** (0.035)	0.024 (0.016)	0.025* (0.014)	0.032 (0.046)	-0.010 (0.006)	0.017* (0.009)	0.012*** (0.001)
観測数	1,746	2,160	2,830	2,830	2,678	2,160	2,830	2,492	2,084
R ²	0.133	0.044	0.046	0.002	0.117	0.049	0.001	0.004	0.024
児童数	1,437	1,851	2,149	2,149	2,073	1,851	2,149	1,811	1,775

括弧内はロバスト標準誤差。*** $p < 0.01$, ** $p < 0.05$, * $p < 0.1$

向性の選択であり、従属変数に関しても前学期とのスコアの差分としている。このようにして、前学期の時点で選択された支援の方向性と次期のスコアの変化との関連、学期間の短期的な効果について示唆を得ることを目的としている。なお、学期による時系列、各子どもに割り振ったIDによるパネルデータとして分析を行っている。

結果、合計スコア・学習カテゴリースコアの差分は教職員の関与(A)との頑健な負の相関を示している。また、有意性が弱いながらも発達・福祉カテゴリも負の相関を示している。子どもの課題全般とともに学習面に関しても、教職員の関与により短期的に改善の兆候が見られる。他方で地域資源の活用に関しては、発達カテゴリスコアとの正の相関が検出された。負の相関を示した教職員の関与の相対的な影響と相俟って、ごく少ない地域資源の活用の影響が短期的にはスコアの増加との相関として表出したと考えられる。その他のカテゴリに対しては支援の方向性との間に統計的に有意な関係性を示す結果は観測されなかった。

スクリーニングシート上の合計スコアは、カテゴリによっては影響が生じるまでにより長期間を要する可能性がある一方、表2における結果は2019年度内の3学期間のごく短期間のデータに基づいており、より長期的な効果は捕捉されない。このような効果に関する分析を行う場合にはより長期のデータを用いる必要があり、今後の課題である。また現在は市町村教育委員会を通して各学校関係者に記入を依頼しており、校内チーム会議での議論などデータ分析から除外されるサンプルが存在していることも課題であり、改善させる方向で動いている。

5. 研究全体における今後の課題

実際にスクリーニングシートを用いた教師の声に関しては今後追跡調査を行う予定である。現在、文部科学省より委託を受け行っている調査において教師の反応を調査中であり、現段階では概ね以下の感想が得られている。

- ・方向性を共有する場ができたことで負担が軽減した。

(注5)「地域」カテゴリに関しては今回の演算で係数が算出されていない。

- ・養護教諭、SSWer や SC など違った視点を入れることで方向性が獲得できた。
- ・若手教員が増え、教師の力量アップになる。
- ・地域資源活用の理解ができ、地域資源活用となりやすい。

第3章で述べたように、YOSSの機能はリスクのある子どもたちをキャッチし対応方法の議論・方向づけを誘導することで、チームの議論の場を作り、気になる事例をピックアップし、支援の方向性を決めるというスムーズな流れを作るというものであった。実際に複数校への筆者らの参与における感触と、前節で記述した分析結果に基づけば、スクリーニングをチームで行う仕組みにより、子どもの課題が可視化され、チームでの議論が促され、子どものリスクのピックアップやその子どもの対応にもつながることが明らかになっている。さらにこの仕組みを通して教員間で経験の共有がなされることは有用であろうと推定される。

またスクリーニングシートの改善は随時行っているが、第4章にも言及した負担のないシートへの記入により長期的にデータを収集可能にすること、記入の精緻化、教職員の関与(A)や地域資源の活用(B)の選択をされている子どもたちの数や対応の分析が課題であり、早期対応などスクリーニングシートの機能の検証に関してもさらなる分析が必要である。

6. 実践現場の課題：SSWer に求められるもの

第2章で述べたように、学校現場ではリスクを認識しピックアップしても支援方法がわからない、どこにつないでよいかわからないという教師が多いのは当然である。現在では一定程度普及した子ども食堂が学校から紹介されることは希である。必要な子どもと地域資源がうまく結びついていない。

必要な資源につなぐ、またチームを機能させる役割が、SSWerに求められる業務であろう。つまり、これまで個業文化が維持され、抱え込む習慣のある教師に、気になる子どもをピックアップできるように働きかけるアウトリーチのスキル、スクリーニング会議において子どもや家庭の代弁を行うアドボカシースキル、短時間で議論がスムーズに進むよう水面下でアプローチするグループワークのスキル、子どもたちの最

善の利益のために支援がうまく届くよう地域組織化していくコミュニティワークの手法が，専門性として活かされるべきものである。相談のあった事例に対応していくスキルだけではうまくいかず，相談にのせていくスキルが必要である。

ただし現段階では，2017年に学校職員として法定化されたものの，非常勤雇用が大勢を占め，同じ学校に行く回数は週に一度や月に数回というような雇用形態で，SSWerが教員組織に入り込んで担う水面下の仕事は極めて力量のいる仕事であり，役割として十分に認知されていないのが実態である。SSWerやSCの定数化など体制づくりは国としての喫緊の課題ではあるが，それだけに限らず校内の組織強化の方策を国が率先して自治体ができるように推進することが望まれる。

7. 教員・SSWer養成の課題

学校現場において，隠れたリスクを見逃さない教育と福祉の協働を作る教育をどう行うのかに関して，本学部教育では文部科学省からの大学GPを取得し，コラボレーション教育を2012年から行ってきた。教員養成，福祉，心理をそれぞれに学び，大学4年次にはそれぞれの分野の学生がともに学校現場に入って専門性の違いを体験・議論する教育である。

教育課程の段階から自身と異なる専門性の理解を深めておくことは，実際に教師やSSWerになった際に非常に有効である。些細なことであっても気になることを把握して動きを作るプロセスは，教師がすべて担うという意味ではなく，知識として社会福祉援助や子ども家庭福祉科目の学びが必要であり，教員養成課程にこれらの科目を入れる必要性は高い。

またSSWer養成においても学校組織や文化に対する理解が必須である。前節で述べたSSWerに期待されるスキルは，これらの学校の知識がなければ活きてこない。現在，SSWer養成課程を有する機関は，全国で300校ほどある社会福祉士養成校のうち63校である。数は多くないが，社会福祉士のジェネラリストとしての国家資格の上にスペシャリストとしての養成という二段階構造になっており，この国家資格の上に学校に対する理解が求められる。ソーシャルワーク

のスキルのなかでも難しいアウトリーチやアドボカシー，グループワーク，コミュニティワークなどを幅広く臨機応変に用いる能力は，とりわけコロナ禍であるからこそ求められ，養成段階でも力点を置くべきである。

謝辞

スクリーニングの実施に取り組んでいただいた自治体や学校，また本研究のきっかけになった能勢町，橋本市の皆様にご心からお礼を申し上げる。本研究に関して，多大なご尽力をいただいている大阪府立大学人間社会システム科学研究科中島智晴教授，宮本貴朗教授，福島卓弥氏，研究室スタッフ楊睿昕氏，福森亜季氏，田中佑典氏，木下昌美氏，段杰一氏，また本論文の執筆にあたり情報収集・整理の面で貢献をいただいた李慧慧研究員，菅原恵教育支援員にご心から感謝の意を表したい。

付記

本調査研究は，日本学術振興会科学研究費基盤研究(A)「子どもの課題スクリーニングから支援・効果まで循環するシステム構築」(課題番号19H00610，研究代表者山野則子)の助成を受けたものである。

参考文献

- (1) 国立成育医療研究センター：“第1回コロナ×こどもアンケート”，https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/survey.html (参照2020.10.27)
- (2) 近視予防フォーラム：“「新型コロナウイルスによって変化した子どもの生活実態」に関する調査”，<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/0000000002.000060256.html> (参照2020.10.27)
- (3) Pietrobelli, A., Pecoraro, L., Ferruzzi, A. et al.: “Effects of COVID-19 lockdown on lifestyle behaviors in children with obesity living in Verona, Italy: A longitudinal study”, *Obesity* (Silver Spring, Md.), Vol. 28, No. 8, pp. 1382–1385 (2020)
- (4) 博報堂教育財団こども研究所：“こども1週間しあわせ調査”，https://www.hakuhodofoundation.or.jp/kodomo ken/research/shiawase/reports/detail_3680.html (参照2020.10.27)
- (5) Masuyama, A., Shinkawa, H. and Kubo, T.: “Validation

and psychometric properties of the Japanese version of the fear of COVID-19 scale among adolescents”, International Journal of Mental Health and Addiction, pp. 1-11 (2020)

- (6) Ellis, W. E., Dumas, T. M. and Forbes, L. M.: “Physically isolated but socially connected: Psychological adjustment and stress among adolescents during the initial COVID-19 crisis”, Canadian Journal of Behavioural Science, Vol. 52, No. 3, pp. 177-187 (2020)
- (7) Li Duan, L., Shao, X., Wang, Y. et al.: “An investigation of mental health status of children and adolescents in China during the outbreak of COVID-19”, Journal of Affective Disorders, Vol. 275, pp. 112-118 (2020)
- (8) 国立成育医療研究センター: “第2回コロナ×こどもアンケート”, https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/survey.html (参照 2020.10.27)
- (9) 国立成育医療研究センター: “第3回コロナ×こどもアンケート”, https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/survey.html (参照 2020.10.27)
- (10) Russell, B. S., Hutchison, M., Tambling, R. et al.: “Initial challenges of caregiving during COVID-19: Caregiver burden, mental health, and the parent-child relationship”, Child Psychiatry and Human Development, Vol. 51, No. 5, pp. 671-682 (2020)
- (11) Fitzpatrick, K. M., Harris, C. and Drawve, G.: “Fear of COVID-19 and the Mental Health Consequences in America”, Psychological Trauma: Theory, Research, Practice, and Policy, Vol. 12(S1), pp. S17-S21 (2020)
- (12) 公益財団法人チャンス・フォー・チルドレン: “新型コロナウイルスの影響を受けた生活困窮世帯の子どもに関する調査報告書”, https://drive.google.com/file/d/1sN25OYvyqDeXuKIO4-ndeSTSbcG3V_g6/view (参照 2020.10.27)
- (13) 山野則子: “学校プラットフォーム—教育・福祉、そして地域の協働で子どもの貧困に立ち向かう—”, 有斐閣, pp. 26-31 (2017)
- (14) 大阪府立大学: “大阪府子どもの生活に関する実態調査” (2017)
- (15) 山野則子, 石田まり, 山下剛徳: “学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性—チーム学校を機能させるツールとして—”, 社会問題研究, Vol. 69, No. 148, pp. 1-11 (2020)
- (16) 山野則子研究室: “スクリーニング活用ガイド—支援の見える化・児童生徒理解のために—”, 能勢町 (2019)

(17) 文部科学省・山野則子研究室: “スクリーニング活用ガイド—表面化しにくい子ども虐待, いじめ, 経済的問題の早期発見のために—”, 文部科学省 (2020)

(18) 山野則子研究室: “スクリーニングスタートマニュアル”, 橋本市 (2020)

著者紹介



山野 則子

博士(人間福祉)。大阪府立大学人間社会システム科学研究科/地域保健学域教育福祉学類教授, スクールソーシャルワーク評価支援研究所所長, 日本学術振興会学術システム研究センター専門研究員, (財)世界人権問題研究センター部長, 日本子ども家庭福祉学会副会長, 日本社会福祉学会理事, 学校ソーシャルワーク学会理事など歴任。文部科学省第9期中央教育審議会委員, 内閣府子どもの貧困対策検討委員会構成員/有識者会議委員, 厚生労働省社会保障審議会子ども部会委員。2010年日本ソーシャルワーク学会学術奨励賞受賞。



小倉 康弘

2020年京都大学大学院地球環境学舎博士後期課程単位取得退学。修士(地球環境学)。同年より, 大阪府立大学人間社会システム科学研究科研究員。現在に至る。環境経済・政策学会, International Association for Energy Economics 各会員。



石田 まり

2018年大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類卒。同年より同大学大学院博士前期課程。著書に“不登校子ども生徒の身体的健康と学校健康診断—不登校経験者への量的調査の分析—”, 人間社会科学研究集録(14), 33-52 (2019), “学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性—チーム学校を機能させるツールとして—”, 社会問題研究, 69(148), 1-11 (2020)。